

JGW ジャパン・ブランド・パビリオン 出品案内書

展示会名 : Jewellery & Gem WORLD Hong Kong
会期 : 2025 年 9 月 17 日 (水) ~21 日 (日)
会場 : Hong Kong Convention and Exhibition Center

出品申込締切 : 2025 年 4 月 25 日 (金) 日本時間 17:00
書類提出期限 : 2025 年 5 月 2 日 (金) 必着

2025 年 4 月
独立行政法人 日本貿易振興機構 (JETRO)
海外展開支援部 販路開拓課

はじめに



2024 年会場の様子（画像出典：展示会主催者 HP）

「Jewellery & Gem WORLD Hong Kong (JGW)」は、1983 年から続く、世界最大規模のジュエリーとジェムの B2B 見本市です。AsiaWorld-Expo および Hong Kong Convention and Exhibition Center の 2 会場で開催され、3,000 を超える出展社が参加します。

世界の経済環境や消費者の購買活動に急速な変化がみられる中、国際市場における、日本製品の更なる認知度向上と新たな販路開拓を目指す企業を対象として、今回初めて、一般社団法人日本ジュエリー協会（以下、JJA）と共同でジャパン・ブランド・パビリオンを設けることとなりました。

香港を含め、海外市場の販路拡大にご関心のある企業の皆様にとっては絶好の機会となりますので、ぜひご出品を検討いただきたく、ご案内します。

2025 年 4 月 日本貿易振興機構（ジェトロ）

目 次

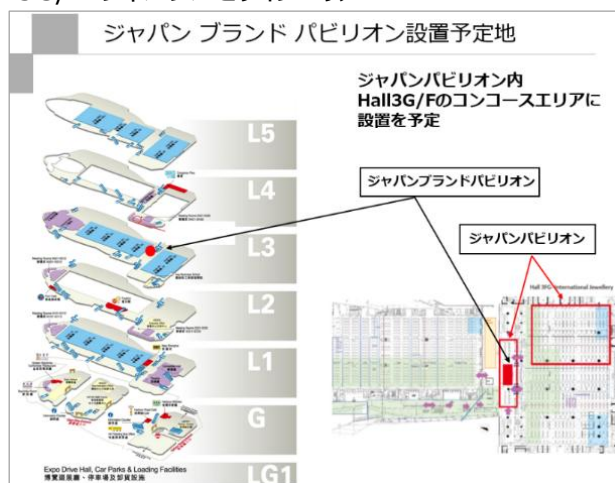
展示会概要	2
ジャパン・ブランド・パビリオン概要	2
ジャパン・ブランド・パビリオン（個別ブース）出品要件	3
出品料・サービス内容	5
お申込み方法	7
審査結果の通知・出品料のお支払期限	8
今後のスケジュール	9

展示会概要

名 称 : Jewellery & Gem WORLD Hong Kong
会 期 : 2025 年 9 月 17 日 (水) ~ 21 日 (日) 5 日間
会 場 : Hong Kong Convention and Exhibition Center
※ジャパン・ブランド・パビリオンは上記期間中に設置されます。
主 催 : インフォーマ マーケッツ アジア
対象分野 : 完成宝飾品、素材等
出 品 数 : 3,300 社 (2024 年実績)
来場者数 : 50,232 人 (2024 年実績)

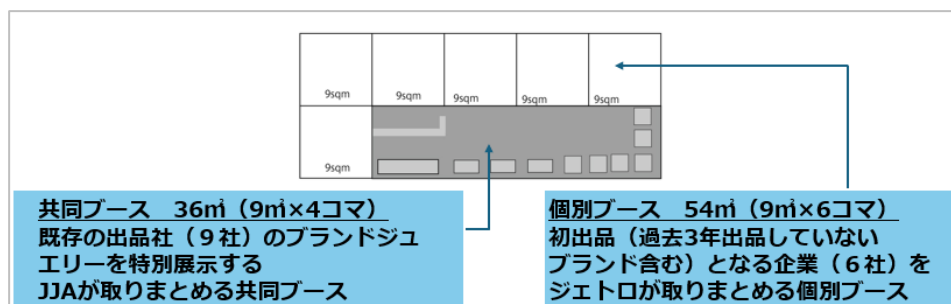
ジャパン・ブランド・パビリオン概要

募集企業数 : 6 社 (個別ブース)
対 象 分 野 : 完成宝飾品
規 模 : 9sqm/小間
ブース形 式 : セミ・オープン形式 (予定)
出品者間の間仕切りを最小限にとどめたブースとなります。
参加ゾーン・エリア : Hall3G/F ジャパンパビリオンエリア



※なお、個別ブースに隣接する形で共同ブースの設置も予定しております。共同ブースについては、日本ジュエリー協会 (JJA) ホームページよりご確認・お問い合わせください。

一般社団法人日本ジュエリー協会 (JJA) URL : <https://jja.ne.jp/news/news20250408.html>



ジャパン・ブランド・パビリオン (個別ブース及び共同ブース) の想定見取り図

参加のメリット

1. ジャパン・ブランド・パビリオンとしての集客効果

ジャパン・ブランド・パビリオンは人通りが多いエリアに位置しています。加えて、集合展示による「JAPAN」ブランドとしての大きな広報集客効果が見込まれます。

2. 割安コストでの参加

出品ブースの基本装飾・施工をパッケージ化、まとめてご提供することで割安なコストで見本市に参加できます。また、中堅・中小企業の場合は、国からの補助金により経費負担が軽減されます。

ジャパン・ブランド・パビリオン（個別ブース）出品要件

お申込みに際し、必ずご確認ください。

1 出品対象物

- ・ 対象商品が日本企業の資本・技術により企画もしくは生産された商品であること。

- ・ 完成宝飾品を展示すること。

※出品社資格・要件および提出書類に基づき、主催者・ジェトロ・JJA にて審査を行い、本見本市への参加企業を決定いたします。

※ブース内スペースの制約から、希望出品物をすべて展示できない可能性があります。

※ブース内にてデモンストレーションはできません。

※出品物は制度上、日本から香港へ輸出可能なものに限りです。

※出品物がパビリオンの対象出品物にそぐわないとジェトロ・JJA が判断した場合、出品をお断りする場合があります。

2 出品要件

- (1) 日本国内に登録された事業者であること（中堅・中小企業優先、個人事業主含む）。

- (2) 2025 年 9 月の Jewellery & Gem WORLD Hong Kong への出展が初めてであること。なお、企業が保有するブランドとしては初の出展であることおよび直近 3 か年出展していない場合は初出展とみなします。また、本展示会に同一企業として既に出展申込みをしていて、その申込みをキャンセルして個別ブースに出品をしようとした場合には対象外とします。

- (3) 「ジャパン・ブランド」の定義に添って開発されたオリジナル商品群を提案できる事業者であること。

- (4) 製造が日本国内で行われていること、または、日本の企業により責任ある監修のもとで製造され、商品コンセプトが明確に表現されている商品群であること。

- (5) 日本ジュエリー協会が定める定義（ジュエリー（宝飾品）とは、宝石と貴金属およびその合金を用いた装身具をいう）に準じて開発された商品群であること。

- (6) 「ジャパン・ブランド」の世界観に添って開発されたオリジナルな商品群を提案できる事業者であること。

- ① 商品開発における「こだわり」とその「こだわり」から生まれる「つくりの良さ」と「美しさ」が表現されていること。

- ② 商品コンセプトに基づいた「世界観」が表現されている商品群であること。

- (7) 商取引上での下記事項を遵守できる事業者であること。

- ① 実体のない価格から大幅値引きをするような宣伝はしないこと。

- ② 宝石名・貴金属名・重量などについて虚偽の表示や説明をしないこと。
 - ③ アフターサービスについて、販売時にきちんと説明し、万が一トラブルが発生した場合誠意をもって対応に努めること。
- (8) 商業的マナーを正しく守り自国の商工会の規則を遵守していること。
 - (9) 開催期間中に、ビジネス対応ができる人材を派遣すること。（自社社員（必須））
 - (10) **ジェトロが配布する成果把握票および事後の商談フォローアップ調査に必ずご協力いただけること。**
 - (11) 反社会的勢力またはこれに類似する企業に該当せず、かつ将来にわたっても該当しないこと。
 - (12) 「出展案内書」および「[海外見本市出品要綱](#)」の記載事項を了承していること。
 - (13) 本事業のご担当者を指名いただき、本事業にかかる書類の作成、問合せ等迅速にご対応いただけること。
 - (14) 申込単位は 1 社 1 小間とし、1 社による複数小間の申込や 1 小間を複数社で共有しないこと。自社小間の転貸、売買、交換、譲渡はできません。

出品料・サービス内容

出品料金

小間サイズ	中堅・中小企業料金	一般料金
1 小間 (9 m ²)	1,360,000 円 (不課税)	2,030,000 円 (不課税)

※請求書を発行する際、為替レートにより出展料が変動することがありますので、予めご了承ください。

※出展の振込みに要する一切の手数料は、出品者様に負担いただきます。

※ジェトロ・メンバーズには会員特別料金として出展料の 10%を割引いたします。但し、以下を条件とします。割引料金は、会員 1 口年会費 70,000 円（税抜きの会費相当額）を年間割引の上限とします。割引は日本国内からジェトロ・メンバーズとして登録された法人・団体名でお申込みいただいた場合に限りです。ジェトロにおける「出品申込書・承諾書」受領後に、ジェトロ・メンバーズに加入された場合は、上記割引の対象外となります。

出品料に含まれるサービス

- ・ スペース代 (約 9 m²)
- ・ ジャパン・ブランド・パビリオン統一デザインによる基本装飾
(参考：社名板 1 枚、鍵付きトールショーケース 1 台、鍵付きテーブルショーケース 1 台、ショーケース内スポットライト 4 台 (ショーケース 1 台につき 2 台)、壁面スポットライト 3 台、ミーティングテーブル、椅子 4 脚、キャビネット、壁面ライトボックス、一定量の電力およびコンセント、ゴミ箱 1 個、カーペット※)
※パビリオンデザインにより仕様が変更される場合があります。
- ・ 出品者バッジ (1 社につき 5 枚)

出品料に含まれないサービス・経費

- ・ 渡航に掛かる費用 (旅費、宿泊費、食費等)
- ・ 展示品・サンプルなど貴社商品の輸送にかかるすべての費用 (保険料含む)
- ・ 上記基本装飾以外の展示装飾に掛かる経費 (追加備品等の設置・借上、撤去費等)
- ・ 出品者が独自に手配する自社専用のアテンダント、商談通訳者等
- ・ 追加出品者バッジ代
- ・ 盗難保険、海外旅行者保険等
- ・ 主催者による会期中の保険 (200USD) 及び年間 Web 使用料 (350USD) ※
※別途展示会主催者から各出品企業に請求があります。各社の状況により請求される金額が異なります。
(参考：主催者からの請求額について) 主催者による保険は、今回の JGW において、ジャパン・ブランド・パビリオン以外のブースでも独自出展している場合には、会社ごとに課される保険のため、重複して保険料が請求されることはありません。年間 WEB 使用料は今回の JGW において個別ブース外で独自出展をしている場合、若しくは過去 1 年間の間に JGW と同一主催者のジュエリー展示会 (2025 年 4 月にバンコクで開催される JGAB 若しくは 6 月に香港で開催される JGA) に参加の場合には免除されます。
- ・ その他前項に定める以外の経費

中堅・中小企業要件

中堅・中小企業料金は、中堅企業および中小企業を対象とします。それぞれの定義以下のとおり。

① 中小企業の定義（資本金基準または従業員基準のいずれかを満たす企業）

業種分類	資本金の額または出資総額	常時使用する従業員数
製造業その他	3 億円以下	300 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
小売業	5 千万円以下	50 人以下
サービス業	5 千万円以下	100 人以下

※常時使用する従業員の数には、事業主、役員の人数、臨時の従業員を含みません。

※法人格のない個人事業主によるお申込みについても、同様に判断します。

※「中小企業・小規模企業者の定義」

中小企業庁：<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

② 中堅企業の定義

中小企業以外で、産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）第 2 条第 24 項に規定する者であって、常時使用する従業員数が 2,000 人以下の会社。

※「産業競争力強化法」

e-Gov：<https://laws.e-gov.go.jp/law/425AC0000000098>

※上記中堅・中小企業の条件に該当する企業等であっても、他の国庫補助金をジェトロの出展料に充てる場合は、一般料金にて申込みいただきます（二重補助の禁止）。

ただし、国庫補助金に該当しない補助金・助成金（地方公共団体等が実施するもの）については、この限りではありません。補助金につきましては、各都道府県へお問合せください。

お申し込み方法

※ご注意※ STEP1 から STEP3 までの手続きをもって申込完了となります

STEP1 イベント申込み

締切：2025 年 4 月 25 日（金）

17 時締切

【STEP1】

下記 URL のイベント申し込みページで必要事項を入力・送信してください。

※はじめてのお申し込みの方は「お客様情報登録」（無料）が必要です

➡ URL : <https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0071167Y>

STEP2 申込者・商品情報登録

締切：2025 年 4 月 25 日（金）

17 時締切

【STEP2】

STEP1 登録後に送られてくるメールもしくは下記 URL より、詳細な情報、商品情報など審査用情報をご登録下さい。お申し込み情報の入力には、30 分から 1 時間程度を要します。

➡ URL : <https://www.jetro.go.jp/form5/pub/odc/jgwhk2025>

STEP3 必要書類の郵送

締切：2025 年 5 月 2 日（金）

必着

【STEP3】

STEP 2 にある「出品申込書・承諾書」に必要事項をご記入、押印のうえ原本（2 部）をご郵送ください。

※代理店参加の場合

押印済である委任状のカラーコピーを 1 部併せてお送りください。

➡ 書類送付先は下記をご確認下さい

【注意事項】

- ・ 実際に出品する商品情報等、お申込み情報をもとにジェトロ及び主催者による審査を行います。そのため、お申込み情報記入の時点で出品予定の商品を選定の上、ご登録ください。
- ・ 審査通過後に出品予定商品を大幅に変更することは出来ません。あらかじめご注意ください。
- ・ 本展示会の来場者に配布するパンフレット等の情報は、原則お申込時に登録いただいた商品情報を記載します。
- ・ STEP1～STEP3 のいずれかが完了していない場合は、申込みを取りやめたものとしてみなします。
- ・ 締切日を過ぎての書類提出や記載不備の場合は、審査を行うことが出来ませんのでご了承ください。

【書類送付先・お問い合わせ先】

〒107-6006 東京都港区赤坂 1-12-32 アーク森ビル 6 階

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外展開支援部 販路開拓課ライフスタイル産業班

E-mail : MIB-QA@jetro.go.jp

電話：03-3582-5015

担当：大澤、岩井、岸本

審査結果の通知・出品料のお支払期限

- ・ 審査結果が判明次第（5 月下旬を予定）ジェットロより結果詳細およびご入金についてご案内をいたします。
- ・ 出品決定となった申込者宛にジェットロが押印済みの「出品申込書・承諾書」「出品料請求書」を郵送いたします。本紙をもって出品契約が締結され、出品の資格を得るものとします。
- ・ 期日までに出品料の入金がない場合、出品申込みを取止めたものとします。
- ・ 出品料の振込み等に要する手数料は出品者のご負担となります。
- ・ 審査基準・結果等に関する質問には一切お答えできません。

出品料お支払い期限：2025 年 6 月 19 日（木）（予定）

【キャンセル規定】

出品者の都合による申込み後のキャンセルは、次の基準によってキャンセル料を請求いたします。キャンセル料の発生時期と金額については、下表をご参照ください。

キャンセル料発生日	キャンセル料
2025 年 6 月 20 日（金）（予定）	出品料の 100%

- ・ 出品者の自己都合により出品を取消される場合は、捺印のある書面にてジェットロにお知らせください。
- ・ キャンセル料についてはジェットロ・メンバーズ割引および自治体補助金を適用することができません。
- ・ 出展申込をした企業又はその役員、従業員が違法な行為若しくは違法ではないが著しく不正な行為を行い、又は行った疑いが明らかとなり、その他、ジェットロの信用を毀損する恐れがある等、ジェットロが不適切であると判断する場合は、出展をお断りする場合があります。
- ・ 戦争、政情不安、天災、感染症、その他、出品者の責めに帰することのできない事由によりキャンセルする場合、ジェットロに文書で通知し、その承諾を得ることにより、キャンセル料の支払いなく出品を中止出来る場合がありますのでご相談ください。

今後のスケジュール

出品決定までのおおまかなスケジュールになります。主催者・会場準備により日程が変更となる場合もあります。

日程	予定
2025 年 4 月 25 日（金） 17 時 00 分（日本時間）	オンライン登録・申込み期限（STEP1、STEP2） ※書類提出期限は 5 月 2 日（金）必着
5 月中旬	ジエトロ・JJA・主催者による出品審査
5 月下旬	ジャパン・ブランド・パビリオン出品確定、結果通知のご案内 「出品申込書・承諾書」「出品料請求書」の送付
2025 年 6 月 19 日（木）（予定）	出品料振込み期限
2025 年 6 月 20 日（金）（予定）	キャンセル料発生日
7 月上旬	主催者ウェブサイト登録、出展社専用 ID・パスワード発行
7 月中旬（予定）	出品者説明会
7 月下旬～8 月上旬	輸送手配、ジャパン・ブランド・パビリオンカタログ作成
2025 年 9 月 16 日（火）	ブース設営
2025 年 9 月 17 日（水） ～21 日（日）	ジュエリー & ジェムワールド香港 会期
2025 年 9 月 21 日（日）	会期終了、パビリオン撤収

その他

- ① 出展申込書に記載した内容について変更がある場合は、書面にてご通知ください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、ジエトロはその内容によっては変更に応じられない場合があります。
- ② 相応の理由なしに出展をキャンセルされた場合や、商談成果報告フォームやジエトロが求める提出物へご協力いただけない場合には、今後ジエトロが実施する事業の選定等において考慮される場合があります。
- ③ 出展物は国内法令及び現地法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回または今後のご出展をお断りする場合がございます。
- ④ 海外の展示会に出展する際、出展準備・後片付けや長時間に渡るブース対応などでケガや病気が起こりやすくなります。特に会期前後の出展準備・後片付けの展示会場は、貨物や施工資材が散乱するなど大変危険です。海外では日本と比較して治療費・入院費が大変高額となるケースがございますので、不測の事態に供え、100%カバーされ、キャッシュレスで受診することのできる海外旅行傷害保険への加入を強くお勧めいたします。なお、クレジットカード等に付帯されている海外旅行傷害保険のみでは 100%カバーされない恐れがありますのでご注意ください。
- ⑤ ジエトロは本展示会出展に起因または関連して出展者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。
- ⑥ 出展者は、上記の他、主催者が定める規則に従うとともに、本書に定めのない事項については、ジエトロが決定するものとします。

ジェトロサービスのご案内

◆ Japan Street ※無料

Japan Street はジェトロ招待バイヤー専用のカタログサイトです。貴社の商品を登録いただきますと世界中のバイヤーの目に触れることになり、商品に対する引き合いや商談依頼を受けることが可能となります。なお、ジャパン・ブランド・パビリオンに採択された方は、更なるビジネスチャンス拡大のため、ご登録いただくことをお勧めします。

～ご登録のメリット～

ジェトロが厳選した世界中のバイヤーと出会う機会に繋がります。

ご登録から商談日程調整まで、ジェトロによる無料のサポートを受けることができます。

商談日程調整など海外バイヤーとのやり取りはジェトロが代行いたします。

▶ 詳細・登録はこちら：https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

◆ 新輸出大国コンソーシアム ※無料

全国に配置された海外展開支援のための「新輸出大国コンシェルジュ」が、皆様のご相談に応じ、最適なサービスをご紹介します。

コンシェルジュのナビゲートにより海外展開を目指す皆様には、以下の支援をご提供します。

【海外展開フェーズに即したハンズオン支援 ※審査あり】

・各国・地域事情、実務に精通した専門家が、継続的な支援面談・海外出張同行を通じ、戦略策定から海外販路開拓まで企業様の状況に応じて、一貫した伴走支援を行います。

【個別課題に対応するスポット支援】

・海外展開における実務で欠かせない各テーマ（基準・認証、法務、物流など）について、各国・地域事情、実務に精通した専門家、専門知識を有する専門家（弁護士/公認会計士/税理士等）が支援します。

▶ 詳細：<https://www.jetro.go.jp/consortium/>

◆ 新規輸出 1 万者支援プログラム ※登録無料

輸出に対するあらゆる質問に対応、国内取引での輸出から海外バイヤーとの商談まで貴社のビジネスチャンスをサポートします。

ジェトロでは新たに輸出に挑戦する企業に対し個別のコンサルティング通じて、適切な支援策を提案します。

▶ 詳細：<https://www.jetro.go.jp/ichiman-export.html>

※輸出経験のある企業も対象になります。

◆ 貿易投資相談 ※無料

輸出入や海外進出の実務のご相談に対して、経験豊富なアドバイザーがお応えします。お申込みはオンラインとお電話で承ります。

▶ 受付時間：オンラインは 24 時間、お電話の場合は、平日 9 時～12 時/13 時～17 時（土日、祝祭日・年末年始を除く）

▶ 詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/advice/>

◆ 中小企業向け人材育成支援プログラム（育成塾）※中小企業限定 ※無料

本講座は、初めて海外バイヤーとの輸出商談に臨む方や商談準備に課題を感じている方を対象にした 5 週間の無料研修です。研修では、主に海外展開戦略の策定方法、プレゼン資料の作成方法、商談のノウハウを習得します。

オンライン形式が中心ですが、グループワークを多く活用し、講師だけでなく他の参加者からも学ぶことが可能となっています。また対面の機会もあるため、同じ目的・志を持つ人たちとの社外ネットワーキングを希望される方にも最適なプログラムです。

2025 年度「育成塾」の募集スケジュールは以下のとおりです。

6 月期：4 月 17 日（木曜）～4 月 28 日（月曜）

8 月期：7 月 17 日（木曜）～7 月 29 日（火曜）

11 月期：10 月 9 日（木曜）～10 月 21 日（火曜）

1 月期：12 月 16 日（火曜）～12 月 26 日（金曜）

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/services/ikusei/ikuseijuku.html>

▶お問い合わせ先：ジェトロ海外ビジネス人材育成課

◆ Tel：03-3582-8355 E-mail：ikusei@jetro.go.jp

◆ ジェトロ・メンバーズ ※有料

「ジェトロ・メンバーズ」はジェトロの有料会員制度です。海外ビジネス情報をいち早く・幅広く入手できることや、ビジネス展開に役立つ、様々なサービスを特別料金で利用できるなど特典があります。

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/members/>

◆ 貿易実務オンライン講座 ※有料講座

国内取引と比べ、チャンスは大きいものの、リスクも非常に大きいのが海外との取引です。リスクを回避し、海外との取引を成功させるためには、貿易の流れや実務（マーケティング、輸出入規制、契約交渉、貿易条件、船舶手配、保険付保、決済方法、貿易金融、通関、クレーム対応など）、取引の際に締結する英文契約についてなど、さまざまな知識やノウハウが必要不可欠です。

「貿易実務オンライン講座」は、長年、海外ビジネスに関する相談に応じているジェトロが、そのノウハウを活かし、海外取引に欠かせない知識を体系的に、分かりやすく学んでいただけるよう開発した講座です。企業の社員研修のメニューとして、キャリアアップや資格試験対策として、さまざまな用途にお役立ていただけます。

▶詳細：<https://www.jetro.go.jp/elearning/>